

Yes Hotline

熊本県商工会連合会会報【イエス! ホットライン】

熊本県商工会連合会



vol.405



新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立を緊急要望!!



商工会連合会では、2月17日に商工会議所連合会と飲食業生活衛生同業組合と合同で次の3点を内容とする要望書を県知事と県議会議長・副議長に提出しました。

1. 科学的根拠の下で経済活動への影響を最小限に抑えること
2. 業種や地域を限定することなく事業規模に応じた一時金等による支援を行うこと
3. 感染拡大防止対策と経済活動の両立に配慮した広報を行うこと

また、同日には第6回影響調査の概要説明会を報道機関に対して行いました。



補助金の申請を検討されている事業主の皆さまへ

補助金申請の手続きに、 電子申請システム「J Grants」が 導入されています！

電子申請のメリット

- 24時間365日、自宅や職場など、いつでも・どこでも申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- 過去に申請した情報の入力や、書類の押印が不要になります。

対象の補助金

経済産業省の補助金では、**2020年度補正、2021年度当初予算**で各種補助金が対象となります。他省庁、自治体の補助金も含めて随時拡大中。

主な対象補助金

小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金 等

※対象補助金の詳細は、経済産業省のホームページでご確認ください。

「J Grants」の
ホームページは
こちらから→

<https://jgrants.go.jp>



電子申請に
あたっては

G Biz ID【gBizプライム】の取得が 必要です！

gBiz
ID

電子申請にご利用頂ける「**G Biz ID**」ジー・ビズ・アイディーとは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- G Biz IDのうち「gBizプライム」でIDとパスワードを取得することで、補助金の電子申請が可能に！
- 申請から取得まで2～3週間を要しますので公募開始前からのご準備をお勧めします。無料で取得出来ます。

※「G Biz ID」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

G Biz ID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>



「G Biz ID」のご利用方法は、右面をご覧ください。

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。

また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンリー）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

////////// 「G Biz ID」のご利用方法 //////////

Step1 「G Biz ID」のアカウント取得

今すぐでも
取得
できます!

<手続き方法>

1. 「G Biz ID」のホームページから「gBizID プライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G Biz ID」には、2種類のアカウントがありますが、補助金申請の手続きには、「gBizID プライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID 運用センター」に郵送
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了!

Step2 補助金申請システム（J Grants）へのログイン

取得した「G Biz ID」を用いて、J Grantsへログインすることで、補助金の電子申請が実施できます。

- J Grantsのトップページ (<https://jgrants.go.jp>) を開き、画面右上の「ログイン」ボタンを押下します。



- 「G Biz IDでログイン」ボタンを押下し、Step1で取得したアカウントID、パスワードを入力後に「ログイン」ボタンを押下します。



● お問い合わせ

「G Biz ID」ヘルプデスク 06-6225-7877

受付時間:午前9時～午後5時 ※土・日・祝日、年末年始を除く

「J Grants」経済産業省問合せ窓口 jgrants@meti.go.jp

新型コロナウイルス影響調査 概要版

調査内容及び方法について

調査時点 令和3年1月31日時点

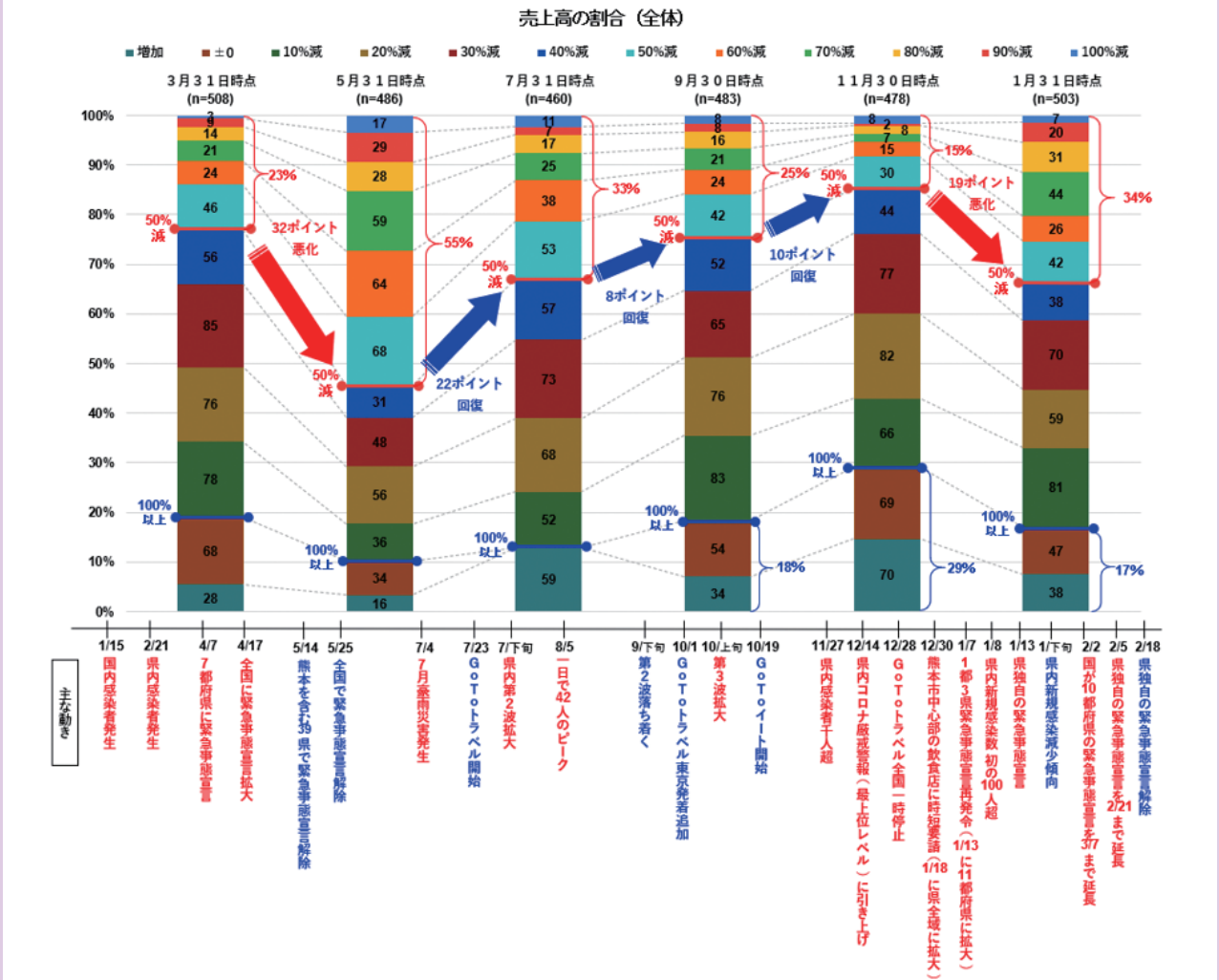
調査対象 県内49商工会 会員事業所 503者 (1商工会当たり10者程度抽出)

調査方法 商工会が2ヶ月毎に毎回同一会員事業所にヒアリングのうえウェブ回答

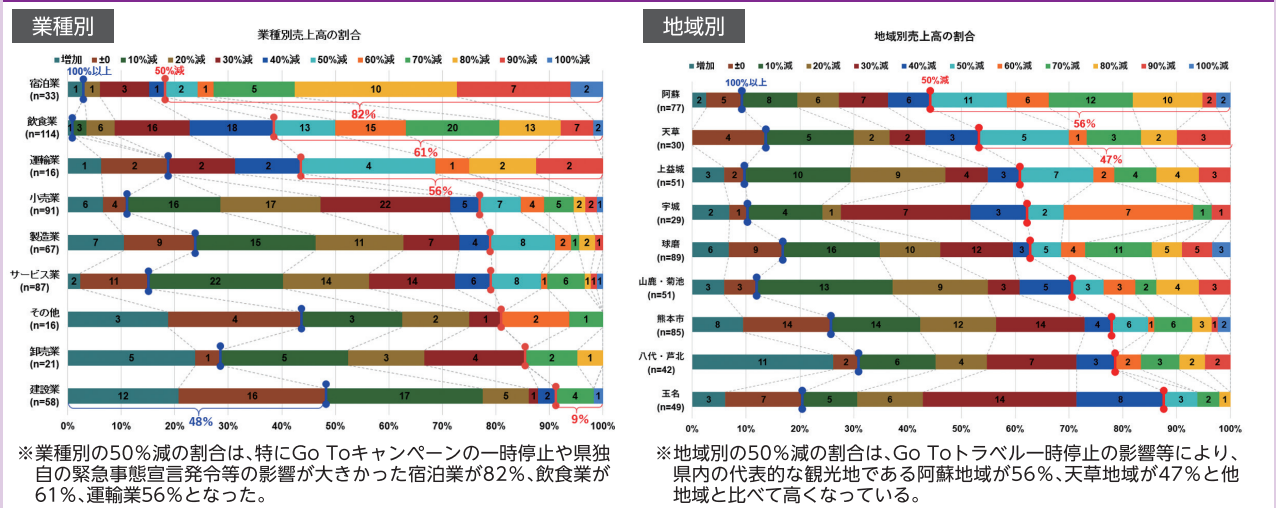
※対前年売上高50%減の割合は、1回目の緊急事態宣言発令・解除されていた5月末を底に、感染状況が次第に落ち着く中で、Go Toキャンペーンやプレミアム商品券等の効果も加わり、11月末までは回復傾向が続いていた。

※第3波の感染拡大に伴うGo Toキャンペーンの一時停止や県独自の緊急事態宣言発令等の影響から、年末年始にかけて大きく売上が落ち込み、1月末では約1/3 (34%)が50%減となり、昨年7月末の33%減と同水準になった。

今年(2021年)1月売上高は、前年同月と比較した場合どの程度か



業種別・地域別の売上高の対前年比割合について (1月31日時点)



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の事業再構築を支援

事業再構築補助金 (中小企業等事業再構築促進事業)

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

対象

1. 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1月～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0% (一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0% (一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠:事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。400社限定。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

補助対象経費の例

- 【主要経費】●建物費(建物の建築・改修に要する経費)、建物撤去費、設備費、システム購入費
【関連経費】●外注費(製品開発に要する加工、設計等)、技術導入費、(知的財産権導入に係る経費)
●研修費(教育訓練費等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)
●リース費、クラウドサービス費、専門家経費 [注]「関連経費」には上限が設けられる予定です。

事業継承引継ぎ補助金

M&Aコスト低減
設備投資等
廃業支援

M&A時の専門家活用を支援【専門家活用型】

<補助対象経費> 専門家の仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等
(廃業費用として) 廃業登記費、在庫処分費、解体費、現状回復費等

- 経営資源の譲渡しを検討している方／着手している方
補助率: 2/3 補助上限額: 400万円 廃業費用: 200万円
- 経営資源の譲受けを検討している方／着手している方
補助率: 2/3 補助上限額: 400万円 廃業費用: -

事業承継・引継ぎ後の新たな取組の支援

<補助対象経費> 事業継承・引継ぎ後の設備投資、販路開拓費用等
(廃業費用として) 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費等

- 他社の経営資源を引き継いで創業した方【創業支援型】
補助率: 2/3 補助上限額: 400万円 廃業費用: 200万円
- 親族内承継等で経営者交代をされた方【経営者交代型】
補助率: 2/3 補助上限額: 400万円 廃業費用: 200万円
- M & Aにより経営資源を引き継いだ方【M & A型】
補助率: 2/3 補助上限額: 800万円 廃業費用: 200万円

経営資源集約化制

リスク軽減
設備投資
雇用確保

生産性向上等を目指す計画に基づくM&Aを実施した場合、以下の3つの措置をセットで適用し、経営資源の集約化を推進

1. 準備金の積立 (リスクの軽減)
M&A実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、措置期間付(5年間)の準備金を措置。
M&A実施時に、投資額の70%以下の金額を損金算入。

2. M&Aの効果を高める設備投資減税
投資額の10%を税額控除又は全額即時償却。
※資本金3,000万円超の中小企業等の税額控除率は7%

3. 雇用確保を促す税制
M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等支給額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、給与等支給額の増加額の25%を税額控除。
(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

令和
2年度

熊本県商工会青年部 連合会リーダー研修会

2月18日(木)メルパルク熊本にて、72名の青年部員が集い、リーダー研修会が開催されました。今年度は、提案公募型活動推進事業報告を御船町、合志市商工会青年部が行ったほか、八代ブロックによる青経塾報告、「青年部長に求められる資質について」と題し、当県青連 吉田顧問による講演を頂きました。

なお、リーダー研修時に表彰賞状授与式を実施いたしました。



経済産業大臣表彰

優良青年部
芦北町商工会青年部

九州経済産業局長表彰

優良青年部
合志市商工会青年部
青年部功労者
上村 誠一郎(美里町)

熊本県知事表彰

青年部功労者
木野 祐樹(菊池市)
青年部功労者
吉田 忠敬(御船町)

全国商工会連合会長表彰

優良青年部
氷川町商工会青年部
天草市商工会青年部
青年部功労者
上村 誠一郎(美里町)

熊本県商工会連合会長表彰

青年部功労者
中島 隆之(菊陽町)

With コロナ時代の新しい 販路開拓セミナーを開催しました。

第1部:新たな販路開拓・資金調達手段としてのクラウドファンディング活用法
講師:和み経営コンサルティング 中小企業診断士 廣門和久氏

第2部:選ばれる商品づくりのためのパッケージデザインとは
講師:(株)第一紙行東京支店 次長 橋 紀子氏

第3部:自社と自社の商品を守る知的財産権
講師:INPIT熊本県知財総合支援窓口 古家達也氏

With コロナ時代・ポストコロナ時代と言われ、中々先が見いだせない中、新たな販路開拓・資金調達手段として注目されている「クラウドファンディング」の活用法。時代が急激に変わっていく中、選ばれる商品を作り上げるためにはどうするかという「パッケージデザイン」のあり方。攻めるばかりではなく、自社と自社の商品を守るための「知的財産権」の知識と具体的な申請方法等を伝えました。



クラウドファンディングの講義 廣門氏

受講者からは、「クラウドファンディングは単なる資金調達手段ではなく、テストマーケティングや商品開発にも使える」、「パッケージを作る前に、企業理念や企業本質の価値がいかに大事か、それがパッケージデザインに表現されると選ばれる商品になる」、「インターネットやSNSで発信が頻繁に行われる中、知的財産権(商標等)で自社や自社の商品を守ることが大事であるということを知ることができ、とてもよかった」等のお声をいただきました。

これからも時代に合わせたセミナーを開催していきますので、機会があればぜひご参加ください。

中企庁に出向して1年が経過しました



熊本県商工会連合会の江口です。令和2年2月より中小企業庁に出向して、1月末で1年が経過しました。

中小企業庁では経営支援課の支援体制班に所属しており、支援体制班では経営革新等支援機関の認定制度、旧ミラサポの専

門家派遣制度、よろず支援拠点などの業務を所管しております。

出向当初、役所言葉が理解できないことや、仕事の進め方の違いなどで苦労することが多々ありました。また業務の量は非常に多く、さらに緊急に対応しなければならぬ仕事も次々と入ってきますので、勤務時間が非常に長くなり体力的にとってもハードでした。現在も忙しい毎日を過ごしておりますが、1年間で業務が一巡したことやそのような生活に体が順応したこともあり、最近は少し気持ちにも余裕が出てきました。今後は自身の担当業務だけでなく、他の課の業務などより広い視野を持って取り組んでいきたいと考えています。

商工会での仕事は施策を活用して会員の皆様のお役に立つ、という側面が多くございましたが、その施策がどのように組み立てられるのか、というのを近くで見ることができて非常に勉強になるなどと感じている毎日です。熊本に帰ってからそのような経験を活かして、会員の皆様の力になれるよう、あと1年の出向期間を大切に過ごしたいと思っております。

中小企業庁における担当業務等

- 出向期間** 令和2年2月より令和4年1月まで(2年間)
- 出向先** 中小企業庁経営支援部経営支援課 (東京都千代田区霞が関・経済産業省別館7階)
- 担当業務** 支援体制班にて主に経営革新等支援機関の認定制度を担当
他専門家派遣、よろず支援拠点など

令和2年2月より令和3年2月までの主な業務

- 【認定経営革新等支援機関】**
- 認定制度の電子化に関すること
 - 中小企業等経営強化法の改正に伴う省令の改正(押印廃止など)
 - 各経済産業局、金融庁などからの問合せ対応、各種調整
 - 事業再構築補助金、一時支援金等の認定支援機関の関与について
 - 不正を行った認定支援機関への対応(報告徴収など)

- 【それ以外の業務】**
- 専門家派遣事業、よろず支援拠点などの契約業務
 - 「令和2年7月豪雨」被災地支援
 - 被害状況調査 7/6～7/13
 - 施策説明会 7/29～8/12
 - 全国連、経営安定特別相談事業実務担当者講習会にて講演 11/25

～会員の皆様、商工貯蓄共済・ふれんど共済で経営基盤の強化を～

令和2年度 各共済年間推進結果発表

商工貯蓄共済

特徴:掛金の多くが貯蓄に回り、自己資金の充実につながります。

中途解約もできるため、「旅行資金」や「自動車の車検費用」を計画的に積立てるために、ご加入頂いている事例もあります。

<指導員1名地区>

保有率		伸率		純増数	
1 熊本市富合	553.4%	1 錦町	16.3%	1 錦町	50□
2 産山村	529.4%	2 湯前町	9.2%	2 湯前町	25□
3 五木村	510.8%	3 山江村	7.7%	3 南小国町	14□

<指導員2名地区>

保有率		伸率		純増数	
1 上天草市	348.3%	1 和水町	13.3%	1 和水町	49□
2 美里町	272.4%	2 御船町	9.0%	2 御船町	34□
3 氷川町	250.2%	3 熊本市植木町	2.8%	3 熊本市植木町	17□

ふれんど共済

特徴:不慮の怪我等を補償いたします。

会員様自身やそのご家族、従業員のための福利厚生制度にご活用ください。24時間補償なので、思わぬ事故や日常の怪我にも対応でき、「入っていて助かった」との声も多く頂いています。

<指導員1名地区>

保有率		伸率		純増数	
1 五木村	391.9%	1 玉東町	23.9%	1 錦町	25□
2 山江村	227.4%	2 錦町	17.2%	2 玉東町	11□
3 球磨村	162.3%	3 水上村	14.8%	3 苓北町	10□

<指導員2名地区>

保有率		伸率		純増数	
1 上天草市	105.4%	1 多良木町	10.8%	1 大津町	24□
2 あさぎり町	94.4%	2 嘉島町	10.6%	2 上天草市	23□
3 八代市	93.3%	3 和水町	8.7%	3 益城町	17□

商工貯蓄共済

- 1位.....球磨 96.5%
- 2位.....宇城 94.0%
- 3位.....天草 93.9%

ふれんど共済

- 1位.....天草 96.9%
- 2位.....上益城 93.5%
- 3位.....球磨 91.5%

ブロック別 達成状況

福祉共済「がん補償」 休業対応応援共済

より多くのニーズにお応えするため、平成29年度より取扱いを開始しております。商工会会員の皆様だからこそ加入できる、特別な制度となっております。

がん補償 目標達成商工会 ※順位は保有率基準

- 1位.....産山村
- 2位.....和水町
- 3位.....熊本市河内
- 4位.....あさぎり町
- 5位.....錦町

休業対応 目標達成商工会 ※順位は保有率基準

- 1位.....氷川町



おかげさまで 商工貯蓄共済 28,716口 となりました！ ふれんど共済 10,296口 (令和3年1月末実績)

ひとつの掛金で3つの備え 貯蓄共済！

貯蓄

月々の口座振替等で知らず知らずのうちに貯蓄！
・各々の積立金を集約し、大口定期預金・長期国債等の運用で安全確実に積立てます。

保障

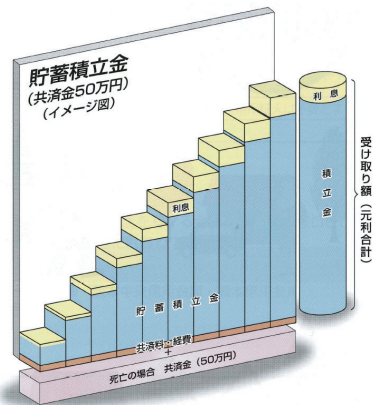
安い掛金で安心の24時間保障(国内外を問わず)！
・病気による死亡(高度障害) ・傷害による後遺障害
・傷害による死亡(高度障害) ・傷害による入・通院
※保障内容と補償金額はご加入のコースと口数で異なります。

融資

低利で有利な借入申込みができる！
積立金範囲内は**1.2%** 保証協会付融資も**1.6%**

貯蓄について

$$\text{掛金} - \text{共済料(保障)及び手数料} = \text{貯蓄積立金}$$



加入例 例) Tコース(5年満期タイプ)を2口加入の場合

- ・保障金額 100万円 (1口 50万円×2口)
- ・月額掛金 10,000円 (1口5,000円×2口)

※コースはお客様のニーズに応じて選べます。(全部で5種あり、10年満期コースもあります。)

貯蓄

●5年間の積立額546,700円(保障部門の保障料、口振手数料等を除いた残額) + 受取利息を満期時にお支払い。

保障

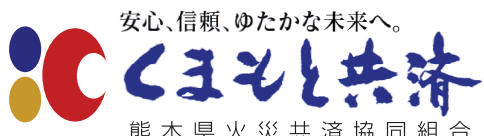
●病気による死亡(高度障害)	100万円
●傷害による死亡(高度障害)	一般傷害 200万円 災害事故 300万円
●傷害による入院	1日 1,200円
●傷害による通院	1日 600円
●傷害による後遺障害	等級により保障金額が異なります。

※災害とは、交通事故・自然災害等の事故に起因する傷害をいいます。(死亡・高度障害のみ)

※コースにより貯蓄内容、保障内容等異なりますので、最寄の商工会までお気軽にご相談下さい。

お問合せ、お申込は…
最寄の商工会まで

- 商工貯蓄共済
- ふれんど共済
- 火災共済
- まごころ共済 (自動車事故費用共済)
- 自動車共済
- その他 各種共済



熊本県火災共済協同組合
<http://www.kumamoto-kyousai.or.jp>

本部:熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階) TEL 096-325-3411
八代営業所:八代市松江城町6番6号(八代商工会館2階) TEL 0965-35-5686
天草営業所:天草市栄町1番25号(本渡商工会館2階) TEL 0969-24-2516